

## 【はじめに】

令和2年第1回大田市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営につきまして、私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、“平成”から“令和”へと新たな時代が幕を開け、本市でも輝く未来に向けて、市民の皆さまとともに様々な取り組みを進めてまいりました。

新年度も、市民と私、市役所職員が一緒になって、元気で、魅力的で、もっと幸せを感じることでできる共創のまちづくりに向け、更に、力強く踏み出したいと決意を新たにしているところです。

さて、今年の夏は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、国民に感動と希望を与えてくれるものと、大いに期待しております。

本市でも、5月17日には、オリンピック聖火リレーが、8月には、パラリンピック聖火リレー採火式が行われる予定となっており、これらを通じて、大会を盛り上げてまいります。

新年度は、天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「第71回全国植樹祭」が開催される記念すべき年です。

昭和46年に開催された「第22回全国植樹祭」に続き、同じ会場で植樹祭が行われることは、全国で初めてのことです。

記念すべき大会の成功に向け、島根県や関係する皆さまと力を合わせ、全力で取り組んでまいります。

また、全国から三瓶が注目されるこの機に、多くの皆さまに訪れていただき、「三瓶小豆原埋没林」をはじめとした、世界に誇れる豊かな三瓶の自然を満喫していただけるよう、三瓶観光の振興にも努めてまいります。

次に、念願の**新大田市立病院の開院**であります。

平成30年1月から始まった新病院建設は、本年1月末に完了し、現在、医療機器の整備など、5月7日の開院に向けてその準備を進めております。

これからも、地域の中で求められる医療を提供し、地域にとって、なくてはならない病院を目指してまいります。

診療機能の最大の課題であり市民の悲願でもありました整形外科の常勤医師の確保につきましては、島根大学医学部から、4月から1名の派遣を決定いただいたところであり、他の診療科常勤医師につきましても増員の見込みです。

引き続き、島根県やしまね地域医療支援センターなど関係機関との連携を図りながら、常勤整形外科医師の複数体制など、必要とする医師の確保に努めてまいります。

一方で、**地域医療**につきましては、昨年設置しました「地域医療提供体制のあり方検討会」において、それぞれの地域に応じた医療提供体制のあるべき姿について検討を進めております。このような中、診療体制が急激に変化した池田地区や温泉津地区では、早急な対応が求められたことから、これまでの検討会での意見等を踏まえ、公設の診療所を大田市が開設し、市立病院との協力体制により、地域の医療を確保することが適切と判断いたしました。

池田地区では、この4月より診療所を開設、また、温泉津地区では、当面の対策と併せ、診療所の開設など、早期に地域の実情に応じた医療が提供できるよう、医師会や島根県とも連携し、取り組んでまいります。

併せて、検討会において、看護の力を有効に活用した元気な地域づくりを進める仕組みづくりが必要との提言をいただいたところです。現役や経験者など広く看護師が、地域の健康相談や健康づくり活動に関わるなど、看護師の地域での新たな

役割の構築を進めてまいります。

次に、今年は、「いも代官」の愛称で親しまれている「井戸平左衛門公」のゆかりの地として、岡山県笠岡市と友好都市縁組を締結してから、30周年となる年です。

市民の祭り「天領さん」に笠岡の市民をお迎えする交流会、中学生の相互交流のほか、友好都市縁組30周年記念式典を笠岡市で行う予定であります。また、両市議会の交流も予定されており、こうした事業を契機に、一層の友好関係が深まり、両市の繁栄につながることを期待しております。

さて、本市の最大の課題は、**人口減少対策**であります。

これまで、230人台で推移しておりました出生数は、平成30年に190人に減少しました。この状況に大変な危機感を覚えています。

若者の流入や定住の促進は、従来にも増して取り組みを強化しなければならない喫緊の課題であり、新年度当初予算においては、重点をおいて編成しております。

また、新年度予算では、新可燃ごみ共同処理施設整備にかかる負担金や光ケーブル網の整備、西部消防署庁舎整備など、将来にわたり市民の皆さまが安心して暮らしていただくために必要な大型インフラ整備を見込んでおります。

このため、国や県からの補助金、過疎債など、有利な財源をしっかりと確保し、計画的に行ってまいります。

## 【主要施策の概要】

それでは、本会議において、ご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、新年度の主要施策について、「第2次大田市総合計画」に掲げる施策体系に沿って、申し上げます。

## はじめに、第1の柱 『多様で活力ある産業づくり』についてであります。

産業振興は、市勢発展の最重要課題であり、積極的に取り組んでまいります。

まず、企業誘致についてであります。

I T系企業については、去年は、3社、この4月には1社の進出が決定しており、女性や若い人達にとって魅力ある職場が増加しております。

引き続き、I T系企業や製造業を中心とする企業誘致を積極的に進め、多様な働き場の創出に努めてまいります。

工業用地の確保につきましては、波根地区工業団地の分譲がほぼ完了したことから、新たな工業団地の確保に向け、県との連携も視野に入れながら取り組みを進めてまいります。

産業人財の育成と確保につきましては、進学などにより大田市を離れた若者へのアプローチを積極的に進めるため、大学生などを対象とした企業との交流会や見学バスツアーなど企画し、Uターン就職につなげてまいります。

併せて、市内高校でのキャリア教育の取り組みへの支援や、小中学生を対象としたI T体験講習の実施などを通じ、本市の産業、企業を知り興味を持つことで、将来の地元就職につながるよう取り組みを進めてまいります。

引き続き、第一線でご活躍される経営者を講師としてお招きする、「おおだ未来創造塾」を開催し、若手後継者・経営者の育成を図ってまいります。

J R大田市駅前周辺の中心市街地活性化につきましては、賑わい創出の基本的な計画となる「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めてまいりましたが、想定しておりました補助事業がこの先不透明な状況となりました。

そのため、新年度においては、民間事業の掘り起しや活性化に向けた具体策を検討し、長期的なまちづくりビジョンとなる「大田市中心市街地活性化長期計画」を策定することとしました。

中心市街地の整備につきましては、令和3年度から「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」に事業着手できるよう、都市計画決定など所要の準備を進めてまいります。

次に、「食」による地域経済の活性化についてであります。

本市の海の幸は、鮮魚はもとより、ワカメの加工品など、全国的に評価をいただいています。なかでも、県の漁獲量が2年連続で日本一となった“アナゴ”については、安定的な水揚げがあり、本市の食の「顔」となるよう、昨年からのブランド化に取り組んでおります。県が進める「美肌観光」と連携し、認知度向上や市内での消費拡大を図り、観光誘客へつなげてまいります。

次に、観光振興についてであります。

三瓶地域につきましては、飯南町や美郷町と連携し、魅力ある体験型・滞在型観光プログラムの商品造成に継続的に取り組むとともに、多言語化やツアー造成など、民間事業者と連携した取り組みを強化してまいります。

更に、西の原レストハウスのトイレ改修など、受入環境整備も順次進めてまいります。

石見銀山につきましては、より多くの方に観光していただくため、平成29年度から、石見銀山遺跡内の交通実証実験を行ってまいりました。

昨年は、環境省委託事業に選定され、乗車対象を障がい者のみならず、地域住民、観光客へ拡大してきたところです。

地域の皆さま方のご理解、ご協力をいただきながら、適切な運行体制について検

証し、本格運行を目指してまいります。

「仁摩地区道の駅」につきましては、名称を公募したところ、全国から多数の応募がありました。審査の結果「道の駅ごいせ仁摩」に決定いたしました。

新年度より駅舎建築工事、外構工事等に着手し、令和3年7月の開業を目指して準備を進めてまいります。

運営に関しましては、指定管理予定者や、地元関係団体と連携し、産業振興及び地域振興の拠点となる魅力あふれる道の駅となるよう、着実に準備を進めてまいります。

農林水産業につきましては、「稼ぐ農林水産業」の推進による一次生産者の所得向上を図る取り組みを進めてまいります。

まず、農業につきましては、農地整備事業により、基盤整備を行った地域を中心に、白ネギ、アスパラガス、ミニトマトなど水田園芸による収益性の高い農業への転換を推進してまいります。

担い手の育成・確保に向けて、地域の農業者や農業関係機関が連携し、地域の将来方針である「人・農地プラン」を策定し、担い手への計画的な農地集積、農業経営の組織化、後継者の確保を図ってまいります。

畜産業につきましては、国の支援制度を活用し、酪農・養鶏の生産基盤の維持・強化を図るとともに、和牛農家に対しては、安心して生産・出荷できる環境整備を行い、地元和牛の改良促進を支援してまいります。

林業につきましては、「森林環境譲与税」を財源として、林業用の作業道や森林の境界の明確化、伐採技術者の育成など原木生産条件の整備、植林等による伐採跡

地の確実な再生、また、伐採された木材の利用拡大など「伐って、使って、再び植えて、育てる」循環型林業を引き続き推進し、林業・木材産業の成長産業化に向けて関係者・地域一体となって取り組んでまいります。

水産業につきましては、漁業経営の基盤強化や漁業資源の維持・回収に取り組むとともに、魚価の向上や水産加工品への販売拡大につながる取り組みを推進してまいります。

生産基盤の整備につきましては、生産性の向上を図る農地整備事業を進めるとともに、ため池や排水施設の改修、漁港の浚渫など、防災減災対策による安定した生産基盤の確保を図ってまいります。

また、地域主体、共同による地域環境の保全、鳥獣被害対策などの取り組みも継続して支援してまいります。

## **続いて、第2の柱 『ふるさとを愛する豊かな心づくり』についてであります。**

子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えていくため、新年度は、「学校のあり方実施計画」を策定します。現在、学校の統合・再編や「地域とともにある学校」、ふるさと教育、教職員の働き方など、学校教育の基本的な考え方を示し、保護者や地域住民など広く関係者の皆さまと意見交換を行っております。いただいた様々な意見を集約し、検討委員会で協議を進めてまいります。

今後は、その計画をもとに、これまでの教育の魅力化の取り組みを更に進め、全ての子どもたちが笑顔でふるさとへの愛着を育み、それぞれの自己実現に向けて活動できるよう、教育の質の向上と教育環境の整備に取り組んでまいります。

まず、児童生徒の基礎学力の向上につきましては、小学校低学年の学習支援を中心に支援員を配置するとともに、豊かな心や思考力・判断力・表現力などを高める

ことが出来るよう、引き続き、子ども読書活動推進員を配置し、就学前からの読書活動を推進してまいります。

教育機会の確保につきましては、特別な支援を要する児童生徒やいじめ・不登校などの課題を抱える児童生徒、また、その保護者への相談体制を充実するなど、きめ細かな支援に努めてまいります。

今年度、久手幼稚園に開設した「幼児期通級指導教室」は、対象幼児の生活上の困難の克服・改善に有効であり、ニーズも高いことから、引き続き、取り組んでまいります。

また、本年2月8日に開催した「おおだ教育フェスタ」には、多くの方々にご参加いただきました。引き続き、大田の未来を担う子どもたちの育成について語り合う機会として開催してまいります。

教職員の働き方改革につきましては、タイムカードの導入により、職員一人ひとりの勤務状況の把握ができたことから、改革への意識付けが浸透しつつあります。引き続き、研修会などを開催し、業務改善の取り組みを進めてまいります。

次に、教育環境につきましては、新年度から学校教育において正式にプログラミング教育が必修化されることから、学校ネットワークの整備を進め、ICTを活用して子どもたちが楽しく論理的な思考を学べる環境を整えてまいります。

このほか、大森小学校の耐震診断及び改修設計を実施することとしております。

教育大綱としての「大田市教育ビジョン基本構想」に基づき、教育全般に関する施策や具体的な取り組みを明確にした現行の「大田市教育ビジョン基本計画」については、前期計画期間が終了することから、後期計画を策定してまいります。



次に、主体的に地域を担う人材の育成についてであります。

市民だれもが主体的に地域社会の担い手として地域課題の解決に向けて生き生きと活動できるよう、学びの機会の充実に取り組んでまいります。

「今後の公民館のあり方」につきましては、昨年10月の提言を基に、まちづくりセンターとともに、持続可能なまちづくりに向けた体制について検討を進めてまいります。

図書館につきましては、ボランティア団体の協力による読み聞かせ活動や、学校図書館司書とも連携した調べ学習を推進してまいります。

また、中央図書館の空調機器や照明などの大規模改修を実施します。

第20回をもちまして終了としました、「難波利三ふるさと文芸賞」につきましては、引き続き、市内小中学生を対象に、ふるさとへの想いや愛着をテーマとした、作文募集を行い、難波先生の功績を顕彰してまいりたいと考えております。

また、全国植樹祭の開催記念事業として、県立三瓶自然館サヒメルにおいて、「三瓶山十二勝」の絵巻物の展示、小中高校生のスケッチや写真展示等を含めた企画展を行うことにしております。

自然、歴史、伝統文化の活用につきましては、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」や国立公園三瓶山、国指定天然記念物「琴ヶ浜」、日本遺産「石見神楽」などをはじめとする、本市の貴重な資源の適切な保存に努めるとともに、有形・無形の多様な文化財の活用を図るため、「大田市文化財保存活用地域計画」の策定を進め、魅力と活力ある地域づくりを推進してまいります。

石見銀山遺跡につきましては、小中学校での石見銀山学習や市内の高等学校、企業と連携した取り組みを充実するとともに、新たな石見銀山学概説書の刊行や解

説版の多言語化、バーチャルリアリティー技術を活用した銀山採鉱当時の映像を制作するなど、多くの方々に世界遺産としての価値と理解が深まるよう取り組みを進めてまいります。

次に、山村留学についてであります。

修園生の中には、市内で就職し、家庭を持ち定住にもつながっております。

学校との連携を更に進め、児童生徒の「生きる力」の育成と、活力ある持続的な地域づくりに資する取り組みにつなげてまいります。

多文化共生につきましては、今年度中に策定する「大田市多文化共生推進計画」に基づき、外国人居住者が安心して生活できるよう、国際交流員や市内関係団体とともに、多文化理解を進めるための講座や、交流会の開催など、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

### **続いて、第3の柱 『だれもが住みよい暮らしづくり』についてであります。**

まず、子育て支援につきましては、昨年10月に設置した「母子健康包括支援センター」を中心に、妊娠、出産及び育児に関する相談や情報の提供などを行い、安心して子どもを産み、育てることができるよう支援してまいります。

保育環境の整備と充実につきましては、今年度中に策定する「大田市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、延長保育などの各種保育サービスの実施、保育士の確保、多言語に対応した情報発信の継続実施、放課後児童クラブの新設に向けた検討など、子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

また、公立保育所につきましては、今年度中に策定する「大田市公立保育所再編基本計画」に基づき、保護者・地元住民の皆さまのご意見をいただきながら、民営化や公立保育所・幼稚園の認定こども園移行などについて具体的な検討を進めて

まいります。

健康づくりにつきましては、今年度中に策定する「おおだ健やかプラン」に基づき、心身機能の維持向上につながるよう、それぞれのライフステージに応じた取り組みを推進してまいります。

また、市民、地域、関係機関がそれぞれの役割を意識し、相互に連携し、地域全体で支え合う、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険につきましては、人間ドック事業などの保健事業を充実するとともに、AIを活用した特定健診受診勧奨を導入し、早期発見・早期治療による医療費の適正化に努めてまいります。

介護保険につきましては、新年度に「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたします。

引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、介護サービスの提供や、介護予防、高齢者虐待の防止、認知症高齢者への支援などの各種事業に取り組んでまいります。

また、不足している介護人材の育成・確保に向けて、介護資格の取得にかかる経費の一部助成や「介護の入門的研修」を実施してまいります。

人権施策につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を根底に据え、市民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに誇りをもって暮らせる共生社会の実現を目指して、「大田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる場面において人権意識の普及が図られるよう、取り組んでまいります。

## 続いて、第4の柱

### 『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

山陰道につきましては、市内中央部から東部の区間が開通いたしました。

残る市内西部の3区間のうち「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」においては、令和5年度の開通見通しが公表されました。「福光・浅利道路」においては、用地買収が始まり、着実に事業が進められております。

引き続き、一日も早い市内の開通と早期全線開通に向けて、関係機関へ強く要望してまいります。

街路整備につきましては、現在、架け替え工事中の「菜洗橋」が、来年3月に、供用開始の予定であります。引き続き、市街地環状ルートを含む長期未着手路線の都市計画道路の整備に向けて、取り組んでまいります。

道路整備やその維持管理につきましては、引き続き、地域の方々と連携し、生活環境の改善や安全な道路交通の確保に努めてまいります。

また、老朽化が進む橋梁やトンネルにつきましては、5年に1度の定期点検を着実に実施し、長寿命化を図ってまいります。

治水対策につきましては、過去に浸水被害のあった地区や、河川氾濫により人家などに被害が及ぶと想定される地域について、改修を行ってまいります。また、河川の浚渫を順次行い維持管理に努めてまいります。

公共下水道など汚水処理施設の整備につきましては、快適な生活環境や水環境保全のため、各処理区の事業を着実に進めてまいります。

また、下水道事業につきましては、経営状況の透明化を図るため、新年度から「公営企業会計」による予算経理を実施します。

防災につきましては、毎年のように甚大な災害が全国各地で発生しており、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況にあります。引き続き、自主防災組織の拡充と育成、総合防災訓練の実施など、防災意識の高揚、啓発、災害用備蓄物資の充実に努めるとともに、ハザードマップを全戸に配布するなど、最新情報の周知に努めてまいります。

消防施設につきましては、本年3月末竣工予定の三瓶出張所庁舎の改築に続き、西部消防署庁舎の整備を行います。

また、建物火災に対しては、引き続き、住宅用火災警報器の設置を推進し、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

昨年から実施している、光ケーブル網の整備につきましては、三瓶、大代周辺など残りの山間地域を行い、2年間で市内全域の整備を完了する予定であります。

これにより、災害時の確実かつ安定的な情報伝達環境の確保、また、更なる定住対策や、地元企業のビジネスチャンスの拡大、IT系企業の誘致など、それぞれの分野における課題解決につなげていくため、市内の通信環境の充実を進めてまいります。

地域交通の維持・確保につきましては、生活機能を確保する上で公共交通機関は必要不可欠であり、引き続き、鉄道、バス、タクシーの利用促進のための啓発や民間バス事業者に対して運行経費の支援を行ってまいります。

また、市内では、自治会輸送や、温泉津町井田地区で取り組んでいる定額制のデマンド型乗り合いタクシー「井田いきいきタクシー」など、住民が主体となった生活交通の導入がなされており、こうした地域の取り組みがモデルとなるよう積極的に支援してまいります。

一方で住民の足となるバス運行は、運転手不足などにより、路線の廃止・減便の

方針が出されており、その対策が急がれます。先進事例を参考としながら、住民が主体となった生活交通と公共交通との連携など、地域との話し合いを進めてまいります。

消費者行政につきましては、スマートフォンなどの普及に伴い、インターネット取引による、消費者被害が後を絶たず、その手口が巧妙かつ複雑化しております。消費者の身近な相談窓口となる「消費生活センター」を新たに設置し、被害を未然に防止するための出前講座などの啓発活動に取り組むとともに、若者への消費者教育を推進してまいります。

## **続いて、第5の柱**

**『人と自然が共生した、自然・生活環境づくり』についてであります。**

まず、ごみの減量化と資源物の分別につきましては、可燃ごみとして排出されている紙類の資源化を徹底するため、市民、事業者への一層の啓発活動に取り組み、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてまいります。

「新可燃ごみ共同処理施設」につきましては、令和4年度の供用開始に向け、新年度から建築工事が始まります。事業主体となる邑智郡総合事務組合と引き続き連携を図るとともに、本市の「可燃ごみ中間処理施設」の改修に向けて、着実に進めてまいります。

また、稼働後24年が経過し、老朽化の進む「し尿処理施設」につきましても、今年度中に策定する「長寿命化総合計画」に基づき、改修に向けて準備を進めてまいります。

次に、飲料水対策についてであります。

水道事業については、引き続き、効率的な経営に努めるとともに、安全・安心な

水道水の安定的な供給並びに、老朽管の更新・耐震化を計画的に行ってまいります。

また、持続可能な水道事業の実現をめざし、次期「大田市水道ビジョン」を策定いたします。

## 続いて、第6の柱

### 『協働・共創による持続可能なまちづくり』についてであります。

まず、協働・共創のまちづくりにつきましては、その第一歩として、SNSや映像を活用し、時代に即したより分かりやすい市政の情報発信に努め、市民と情報の共有を図りながら、相互の理解を深めてまいります。

また、まちづくりセンター単位で開催している市民と語る会や、各種ワークショップの開催などにより、市民の皆さまが、市政やまちづくりに対し、気兼ねなく意見や考えを言える機会を、積極的に設けてまいります。

小さな拠点づくりにつきましては、研修会の開催などを通じて、市民が主体となってまちづくりへの参画や、機運を高めるとともに、「地域運営組織」の育成、その活動の支援について、県と連携を図りながら推進してまいります。

まちづくりセンターにつきましては、トイレ改修、エアコンの取り替えなど計画的に行ってまいります。また、志学まちづくりセンターにつきましては、老朽化や耐震化の対策が必要なことから、移転新築のための基本設計業務を行ってまいります。

移住・定住の推進につきましては、空き家の取得や改修などに対する助成、U・Iターン希望者を対象とする産業体験事業、25歳同窓会の開催など様々な施策を講じるとともに、空き家見学や企業見学などU・Iターン希望者のニーズに合わせた取り組みを行ってまいります。

また、東京・大阪・広島で開催されるU・Iターンフェアや相談会への参加や定

住PRサイト「どがどが」や、ふるさと情報誌など内容の充実を図り、「ふるさと大田」の魅力を伝える情報の発信に積極的に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、全国から多くの皆様に、ご寄附いただけるよう、その使い道を具体的にお示しするとともに、お礼の品としてお送りする本市の特産品の充実やPRを積極的に行い、自主財源の確保に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営を進めるため、「第4次行財政改革推進大綱」に基づく、事務処理システムの導入、RPAの利活用による“事務事業の見直し”や職員研修の充実による“人材育成”など、各種推進施策に取り組んでまいります。

公共施設の適正化につきましては、令和3年度末までとしている第1期計画で検討対象とした101施設の方向性を示すため、建物の状況や利用目的などをお示しし、利用者をはじめとする市民の皆さまとともに、施設総量の縮減に向けて検討してまいります。

また、利用目的を終え、用途を廃止した建物など、未利用となった市有財産につきましては、「市有財産処分利活用方針」に基づき処分や利活用を図ってまいります。

以上、主要施策の概要を申し上げました。

### **【予算案等提案理由】**

続いて、今回提案いたします新年度予算案についてであります。

一般会計のほか、8件の特別会計、3件の公営企業会計の予算案を上程しており、いずれも、主要施策として申し上げました取り組みを進めるため、厳しい財政状況



を考慮しつつ、予算を編成したところであります。

自主財源に乏しい本市では、収入の多くを地方交付税等に依存している状況にあります。その地方交付税は新年度の地方財政対策で地域社会再生事業費や会計年度任用職員人件費等に増加が見込めるものの、合併による加算措置の終了や人口減少の影響がある部分については、今後も確実に減少してまいります。

中長期財政見通しにおきましても、歳入歳出の収支不足を補うため、基金は減少する見込みであり、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが予想されます。そうした中、当初予算の編成にあたっては、中長期財政見通しを念頭に置きまして、昨年の夏から各種事業の政策議論に取り組み、一方では、国県補助金等の新たな財源確保に努めるなど、財政健全化の取り組みを強化して、収支不足の圧縮を図ってきたところであります。

もとより、「第2次大田市総合計画」に掲げた将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち‘おおだ’」の実現に向け、将来の大田市にとって必要な投資となる事業につきましては、重点配分を行っております。

この結果、新年度一般会計当初予算の総額は、対前年度9億4千5百万円、3.8%増の、255億5百万円となっております。

特徴的な事業では、【産業づくり】としての仁摩地区道の駅整備事業、全国植樹祭推進事業、畜産競争力強化対策事業、農業農村整備事業、【豊かな心づくり】としての大田市中央図書館環境整備事業、各種の教育魅力化推進事業、【都市基盤づくり】としての第2期ケーブルテレビエリア光化促進事業、西部消防署庁舎新築整備事業、多文化共生社会緊急通報システム等対応事業、街路整備事業、【自然・生活環境づくり】としての新可燃ごみ処理施設整備に係る負担金などが挙げられます。

また、定住施策や出産・子育て施策についても、引き続き、推進することとし、

池田診療所運営や井田診療所の旧井田小学校への移転など、地域医療体制の確保についても取り組んでいくこととしております。

なお、昨年の決算審査特別委員会の指摘事項等につきましては、その対応調書を本日お手元に配布いたしております。

次に、令和元年度の補正予算案につきましては、一般会計のほか、6件の特別会計、1件の公営企業会計の補正予算をそれぞれ上程いたしております。

一般会計につきましては、国の補正予算に伴い教育情報化推進事業を新たに計上するとともに、新病院建設などに係る病院事業会計負担金や国民宿舎さんべ荘改修工事に伴うさんべ荘休業対策費などの増額、また、プレミアム付商品券発行事業をはじめとした各種事業の実績減により、総額1億6千9百万円余の増額補正をお願いするものであり、補正後の一般会計の予算総額は、262億2千1百万円余となっております。

なお、この補正予算額の中には、本市に対していただきました温かいご寄附を原資として、各種基金に積み立てる予算も含まれております。

以上の予算案のほか、条例案件、一般案件の諸議案を本会議に提案しております。詳細については、所管部長並びに担当課長に説明させますので、何とぞ、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の施政方針並びに提案理由の説明といたします。